

第64期

定時株主総会招集ご通知

日時：平成30年6月23日（土）午後1時30分開会

場所：岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号 当社本店



株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第64期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、「徹底したお客様視点に基づいた質の高いサービスを提供する」という方針のもと、2017年度、さらなる業績の向上に取り組みました。結果として2017年度の業績は、売上高が4,344億円、親会社株主に帰属する当期純利益が123億円の増収増益となりました。増収については、「進研ゼミ」の延べ在籍数の増加により国内教育事業の売上が拡大したこと、介護・保育事業が順調に成長したこと等が主な要因です。増益については、ベルリッツ (Berlitz) の減益があったものの、国内教育事業、介護・保育事業による増益に加え、㈱TMJの株式譲渡による子会社株式売却益を計上したこと等が主な要因です。

2018年度、5カ年の新中期経営計画「変革と成長 Benesse2022」がスタートしました。2020年度には売上高5,000億円、営業利益350億円、2022年度には売上高6,000億円、営業利益600億円の達成を目標にしております。そのために、国内の少子高齢化や教育・入試改革など、外部環境が大きく変化する中、ベネッセグループは、既存事業の成長とM&Aを活用した「第3の柱」(新規領域)の構築により中長期的な成長を目指してまいります。既存事業においては、今年4月257万人まで会員数を回復した「進研ゼミ」のさらなる会員拡大など、教育・入試改革を機会として国内教育事業の成長を図ります。また、ベルリッツの構造改革、こどもちゃれんじ事業のグローバルな拡大、介護事業の安定成長に取り組めます。

さらに今後、M&Aによる「第3の柱」創出等の成長に向けた投資に備え、財務体質の強化を図ります。このため、誠に遺憾ながら、2018年度は、年間の配当金を2017年度の一株あたり95円から、50円へと見直す予定です。今後も配当性向35%以上を目途として安定的・継続的な利益還元に努めてまいります。

ベネッセグループは「人々の豊かな生活を支える、なくてはならない企業」を目指し、グループ丸となって成長に向け取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2018年6月
代表取締役社長
安達 保

目 次

株主の皆様へ	1
株主総会招集ご通知	3
第64期定時株主総会招集ご通知	4
議決権の行使等についてのご案内	
株主総会参考書類	5
議案 取締役10名選任の件	
事業報告	19
1. 企業集団の現況に関する事項	30
2. 会社の株式に関する事項	31
3. 会社の新株予約権に関する事項	32
4. 会社役員に関する事項	38
5. 会計監査人に関する事項	39
6. 会社の体制及び方針	
連結計算書類	44
連結貸借対照表	45
連結損益計算書	
計算書類	46
貸借対照表	47
損益計算書	
監査報告書	48
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	49
会計監査人の監査報告書 謄本	50
監査役会の監査報告書 謄本	
期末配当金のお支払いについて	51
第64期期末配当金のお支払いについて	



表紙 (写真：森川昇)

豊島美術館と棚田

豊島は豊かな土壌と水に恵まれ、かつては米や野菜の生産が盛んでしたが、近代化が進む中で農業は衰退。荒地になっていた棚田は、美術館建設を契機に島内外の多くの人々により再生されました。

豊島美術館はこの棚田の一角にあり、天井の2カ所の開口部から周囲の風、音、光を取り込み、自然と建築、アートが融和した美しい空間となっています。

日本の原風景ともいえる瀬戸内海の景観とアート、地域の人々との触れ合いを通じて、訪れた方が当社グループの企業理念である「Benesse」(よく生きる)を考えてくださることを願っています。

ベネッセアートサイト直島は、瀬戸内海の直島、豊島、犬島を舞台に、(株)ベネッセホールディングス、(公財) 福武財団が展開しているアート活動の総称です。

ベネッセアートサイト直島
<http://benesse-artsite.jp/>

株 主 各 位

(証券コード9783)
平成 30 年 6 月 1 日
岡山県岡山市北区南方三丁目 7 番 17 号
株式会社 ベネッセホールディングス
代表取締役社長 安 達 保

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社の第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下いずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月22日（金曜日）午後5時までに到着するように折り返しご送付ください。

インターネットによる議決権行使の場合

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成30年6月22日（金曜日）午後5時までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月23日（土曜日）午後1時30分（受付開始時刻は、午後0時30分を予定しています。） |
| 2. 場 所 | 岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号 当社本店（「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第64期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第64期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 議案 取締役10名選任の件 |
| 4. 議決権の行使等についてのご案内 | （次頁をご参照ください。） |

以 上

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/>）に掲載していますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

議決権の行使等についてのご案内

1 インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

① 議決権行使サイトのご案内

当社の指定する議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただくことが必要となります。

議決権行使期限：平成30年6月22日（金曜日）午後5時まで受け付けいたします。

利用環境の制限：当サイトはパソコン、スマートフォン又は携帯電話を用いたインターネットのみでご利用いただけます。

* インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用出来ない場合がございますので、ご了承ください（ご利用可能機種につきましては、下記のヘルプデスクまでお問い合わせください。）。

② 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- ・ 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱っていただきます。
- ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱っていただきます。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

システムに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

電話： **0120-173-027**

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

2 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主（常任代理人を含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが出来ます。

3 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類記載事項を修正する場合の周知方法

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/>）に掲載いたしますのでご了承ください。



映像配信についてのご案内

本総会終了後、当日の様様を当社ホームページ上で以下のとおり映像にてご覧いただけます。

日 時

平成30年6月23日（土曜日）

本総会終了後、当日中に配信予定（時間未定）

ホームページ

https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/stock/shareholders_meeting.html

* 質疑応答要旨につきましては、本総会終了後、翌週中に文章にて掲載予定です。

議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は、任期が満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、当社では、取締役候補者選定の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設けており、当該候補者の選定にあたっては、同委員会の審議を経ています。

候補者番号	氏 名				当事業年度における 取締役会への出席状況 ^(注)	
1	あ	だち	たもつ	再任	100%（17回／17回）	
2	岩	た	しん じ ろう	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	100%（17回／17回）
3	ふく	はら	けん いち	再任	100%（17回／17回）	
4	こ	ばやし	ひとし	再任	100%（17回／17回）	
5	たき	やま	しん や	再任	100%（17回／17回）	
6	やま	さき	まさ き	再任	100%（12回／12回）	
7	つじ	むら	きよ ゆき	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	100%（17回／17回）
8	ふく	たけ	ひで あき	再任	社外取締役候補者	94%（16回／17回）
9	やす	だ	りゅう じ	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	100%（17回／17回）
10	くわ	やま	のぶ お	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	100%（17回／17回）

(注) 取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

1

あ だち
安 達

たもつ
保 (昭和28年10月12日生)



■略歴及び地位

昭和52年 4月	三菱商事(株)入社	平成19年11月	カーライル・ジャパン・エルエルシー
昭和63年 1月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インク・ジャパン入社		マネージングディレクター 日本共同 代表
平成 7年 6月	同社パートナー	平成21年 6月	当社取締役
平成 9年 3月	GEキャピタル・ジャパン 事業開発本部長	平成28年 6月	当社取締役 カーライル・ジャパン・エルエルシー 会長
平成11年 3月	(株)日本リースオート代表取締役社長	10月	当社代表取締役社長
平成12年12月	ジーイーフリートサービス(株) 代表取締役社長		カーライル・ジャパン・エルエルシー シニアアドバイザー (現任)
平成15年 5月	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本代表	平成29年 8月	当社代表取締役社長兼語学カンパ ニー長
6月	当社取締役	平成30年 4月	当社代表取締役社長 (現任)

■重要な兼職の状況

なし

■現在の担当

Berlitz (ベルリッツ) Corporation

■所有する当社株式の数 59,255株

取締役候補者の選任理由

平成15年6月から、当社社外取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、国際経験及び経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験、知見を有しています。また、企業再建における手腕も高く評価されています。平成28年10月から当社代表取締役社長として、経営の監督と執行に取り組むとともに、グループ業績の回復に向けて商品サービスの質向上、ブランドの再構築、社内風土の改革を柱とした変革へのリーダーシップを発揮しています。
以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

招
集
こ
通
知

参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告
書

期
末
配
当
金
の
お
支
払
い
に
つ
い
て

2

いわ た しん じ ろ う
岩 田 眞 二 郎 (昭和23年6月6日生)



社外取締役候補者

独立役員候補者

■略歴及び地位

昭和47年4月	(株)日立製作所入社	平成23年4月	(株)日立製作所執行役専務
平成13年9月	Hitachi Data Systems Corporation CEO	平成25年4月	(株)日立製作所代表執行役執行役副社長
平成19年10月	Hitachi Global Storage Technologies, Inc. エグゼクティブバイスプレジデント	平成26年6月	当社取締役
平成21年4月	(株)日立製作所執行役常務	平成28年4月	(株)日立製作所アドバイザー (現任)
		6月	当社取締役会長 (現任)

■重要な兼職の状況

(株)日立製作所アドバイザー	(株)日立物流社外取締役
(株)JVCケンウッド社外取締役	(株)不二越社外取締役

■所有する当社株式の数 1,600株

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

情報通信領域のグローバル企業における豊富な企業経営経験、知見を有しています。また、社外取締役の立場から、取締役会長としての取締役会の適切な運営、指名・報酬委員会委員長としての積極的な発言等を通じて、経営の監督及び当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。

以上より、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

ふく はら けん いち
福 原 賢 一 (昭和26年4月19日生)



■略歴及び地位

昭和51年4月	野村證券(株)入社	平成21年1月	当社代表取締役副会長兼CEO補佐兼(株)テレマーケティングジャパン代表取締役会長
昭和61年4月	ノムラ インターナショナル リミテッド ロンドン ヘッド オブ エクイティ セールス	10月	当社代表取締役副社長兼CFO (最高財務責任者) 兼(株)テレマーケティングジャパン代表取締役会長
平成12年6月	野村證券(株)取締役	平成23年6月	当社代表取締役副社長兼CFO
平成15年6月	野村證券(株)執行役兼野村ホールディングス(株)執行役	平成26年10月	当社代表取締役副社長兼CAO (最高管理責任者) 兼CFO
平成16年4月	当社執行役員専務	平成27年4月	当社代表取締役副社長兼CAO
6月	当社執行役員専務兼(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長	平成28年6月	当社代表取締役社長兼CAO 兼 Berlitz Corporation Chairman of the Board & CEO
平成17年6月	当社取締役兼(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長	10月	当社代表取締役副会長兼語学カンパニー長 兼 Berlitz Corporation Chairman of the Board & CEO
平成18年6月	当社取締役兼執行役員専務兼(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長	平成29年8月	当社代表取締役副会長兼 Berlitz Corporation Chairman of the Board (現任)
平成19年4月	当社代表取締役副会長兼CEO補佐		
6月	当社代表取締役副会長兼CEO補佐兼 Berlitz International, Inc. Chairman of the Board & CEO		
平成20年4月	当社代表取締役副会長兼CEO補佐兼(株)テレマーケティングジャパン代表取締役会長兼社長		

■重要な兼職の状況

Berlitz Corporation Chairman of the Board (公財) 福武財団副理事長

■現在の担当

Berlitz Corporation (副担当)、(株)サイマル・インターナショナル、直島事業

■所有する当社株式の数 12,375株

取締役候補者の選任理由

平成17年6月から、当社取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、(株)ベネッセスタイルケア、Berlitz Corporation等主要子会社での経営経験、海外勤務経験、金融ビジネス領域における豊富な経験、知見を有しています。現在は代表取締役副会長として、経営の監督と執行に取り組んでいます。

以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

4

こ ばやし
小 林

ひとし
仁 (昭和35年9月25日生)



■略歴及び地位

昭和60年 4月	当社入社	平成28年 4月	当社常務取締役兼海外事業カンパニー長
平成12年 4月	(株)ベネッセケア取締役	5月	当社代表取締役副社長兼海外事業カンパニー長兼(株)ベネッセコーポレーション代表取締役副社長
平成14年 8月	(株)ベネッセエムシーエム代表取締役社長	6月	当社代表取締役副社長兼ゼミカンパニー長兼海外事業カンパニー長兼(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長
平成15年12月	(株)ベネッセスタイルケア取締役	10月	当社代表取締役副社長兼ゼミカンパニー長兼(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長
平成18年 6月	(株)ベネッセスタイルケア専務取締役		
平成19年 4月	(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長	平成29年11月	当社代表取締役副社長兼ゼミカンパニー長兼海外事業カンパニー長兼(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長
6月	当社グループ役員	平成30年 4月	当社代表取締役副社長兼(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長 (現任)
平成24年 6月	当社取締役		
平成25年 7月	当社取締役兼グループ経営企画本部長		
平成26年 4月	当社常務取締役兼グループ経営企画本部長		
6月	当社常務取締役兼グループ経営企画本部長兼(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長		
10月	当社常務取締役兼海外事業開発カンパニー長		

■重要な兼職の状況

(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長

■現在の担当

ゼミカンパニー、学校カンパニー、エリア・教室カンパニー、グローバルこどもちゃれんじカンパニー、Kids & Family事業本部

■所有する当社株式の数 4,939株

取締役候補者の選任理由

平成24年6月から、当社取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、(株)ベネッセスタイルケア、(株)ベネッセコーポレーション等主要子会社での経営経験、教育、介護・保育領域における豊富な経験、知見を有しています。現在は代表取締役副社長として、経営の監督と執行に取り組むとともに、教育事業の担当取締役として、(株)ベネッセコーポレーションの業績回復を陣頭に立て推進しています。

以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

5

たき やま しん や
滝 山 真 也 (昭和46年6月2日生)



■略歴及び地位

平成 8 年 4 月	当社入社	平成 28 年 6 月	当社取締役兼介護・保育カンパニー長兼(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長
平成 15 年 3 月	(株)ベネッセケア取締役	平成 30 年 4 月	当社取締役兼上席執行役員介護・保育カンパニー長兼(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長 (現任)
平成 23 年 7 月	(株)ベネッセスタイルケア取締役		
平成 25 年 7 月	(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長		
平成 26 年 4 月	当社執行役員シニア介護・保育カンパニー長兼(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長		
11 月	当社執行役員介護・保育カンパニー長兼(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長		

■重要な兼職の状況

(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長

■現在の担当

介護・保育カンパニー

■所有する当社株式の数 1,488株

取締役候補者の選任理由

平成28年6月から、当社取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、(株)ベネッセスタイルケアの経営経験、介護・保育領域における豊富な経験、知見を有しています。現在は、取締役として経営の監督と執行に取り組むとともに、介護・保育事業の担当取締役として、着実な事業成長とさらなるサービス向上をリードしています。以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

招集
通知

参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告
書

期
末
配
当
金
の
お
支
払
い
に
つ
い
て

6

やま さき
山 崎

まさ き
昌 樹

(昭和41年7月8日生)



■略歴及び地位

平成元年 4月	当社入社	平成28年 6月	当社執行役員学校カンパニー長兼 (株)ベネッセコーポレーション取締役 役兼(株)ベネッセ i-キャリア代表 取締役社長兼Classi(株)代表取締役 社長
平成19年11月	(株)お茶の水ゼミナール代表取締役 社長	平成29年 6月	当社取締役兼学校カンパニー長兼 (株)ベネッセコーポレーション取締役 副社長兼Classi(株)代表取締役 社長
平成26年 4月	当社執行役員学校カンパニー長兼 Classi (クラッシー) (株)代表取締役 役社長	平成30年 4月	当社取締役兼上席執行役員学校 カンパニー長兼(株)ベネッセコーポ レーション取締役副社長兼 Classi(株)代表取締役社長 (現任)
10月	Classi(株)代表取締役社長		
平成27年 4月	(株)ベネッセ i-キャリア (ベネッセ アイキャリア) 代表取締役社長 兼 Classi (株) 代 表 取 締 役 社 長		
7月	当社執行役員学校カンパニー長 兼(株)ベネッセ i-キャリア代表 取締役社長兼Classi(株)代表取締役 社長		

■重要な兼職の状況

(株)ベネッセコーポレーション取締役副社長 Classi(株)代表取締役社長

■現在の担当

ゼミカンパニー (副担当)、学校カンパニー (副担当)、エリア・教室カンパニー (副担当)

■所有する当社株式の数 1,529株

取締役候補者の選任理由

平成29年6月から、当社取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、学校事業領域における事業責任者としての豊富な経験、知見、当社グループ塾での経営経験及び子会社での新規事業立ち上げの実績を有しています。現在は、取締役として経営の監督と執行に取り組むとともに、国内教育事業の副担当取締役として、教育改革に向けた事業の変革を強いリーダーシップを発揮し推進しています。

以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

7

つじ むら
辻 村

きよ ゆき
清 行

(昭和25年1月11日生)

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

期末
配当
金の
お支
払い
につ
いて



社外取締役候補者

独立役員候補者

■略歴及び地位

昭和50年4月 日本電信電話公社入社
平成13年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役
平成16年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ
常務取締役
平成17年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役常務執行役員
平成20年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ
代表取締役副社長

平成24年6月 ドコモエンジニアリング(株)
代表取締役社長
平成26年6月 当社取締役(現任)
ドコモエンジニアリング(株)
(現株)ドコモCS) 相談役
11月 東京工業大学特任教授
平成27年6月 (株)CarpeDiem代表取締役(現任)

■重要な兼職の状況

(株)CarpeDiem代表取締役

■所有する当社株式の数 1,600株

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

情報通信領域のグローバル企業における豊富な企業経営経験、知見を有しており、社外取締役として適切に経営を監督しています。取締役会においても、これらの経験、知見を活かし、当社経営の重要な事項に関して、積極的に意見、提言しています。
以上より、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

8

ふく たけ
福 武

ひで あき
英 明

(昭和52年5月14日生)



社外取締役候補者

■略歴及び地位

平成12年4月 (株)キーエンス入社
平成18年2月 (株)エス・エム・エス入社
平成19年4月 (株)エス・エム・エス
介護医療メディア事業部長
平成21年2月 efu Investment Limited
Director (現任)
6月 (財)直島福武美術館財団副理事長
(財)文化・芸術による福武地域振興
財団副理事長

平成24年12月 (公財)福武財団副理事長 (現任)
平成25年4月 Berlitz Corporation Director (現任)
6月 (株)ベネッセコーポレーション
社外取締役
平成26年6月 当社取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

(公財)福武財団副理事長

efu Investment Limited Director

■所有する当社株式の数

0株 (注) 1. (2)

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

グループ主要子会社での社外取締役経験及び株主視点を活かし、社外取締役として適切に経営を監督しています。取締役会においても、これらの経験、知見を活かし、当社経営の重要な事項に関して、積極的に意見、提言するとともに、指名・報酬委員会の委員としても委員会において積極的に発言し、当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。

以上より、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

やす だ りゅう じ
安 田 隆 二 (昭和21年4月28日生)



社外取締役候補者

独立役員候補者

■略歴及び地位

昭和54年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科
入社 教授
平成3年6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 平成27年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科
ディレクター 特任教授
平成8年6月 A.T.カーニー アジア総代表 6月 当社取締役(現任)
平成15年6月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ 平成30年4月 一橋大学大学院経営管理研究科
取締役会長 国際企業戦略専攻特任教授(現任)

■重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授
(株)ヤフート本社社外取締役 オリックス(株)社外取締役
(株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役

■所有する当社株式の数 2,500株

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

国際的なコンサルティング会社における経営コンサルタントや大学教授、他社の社外取締役等の幅広い経験や深い専門的知見を有しており、社外取締役として適切に経営を監督しています。取締役会においても、これらの経験、知見を活かし、当社経営の重要な事項に関して、積極的に意見、提言するとともに、指名・報酬委員会の委員としても委員会において積極的に発言し、当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。
以上より、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

10

くわ やま のぶ お
桑 山 信 雄 (昭和23年11月20日生)



社外取締役候補者

独立役員候補者

■略歴及び地位

昭和46年4月	伊藤忠商事(株)入社	平成22年4月	伊藤忠商事(株)専務執行役員
平成15年6月	伊藤忠商事(株)執行役員	平成25年6月	(株)デサント取締役会長
平成16年4月	伊藤忠商事(株)中国総代表	平成28年6月	当社取締役 (現任)
平成18年4月	伊藤忠商事(株)常務執行役員		

■重要な兼職の状況

なし

■所有する当社株式の数 700株

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

グローバル展開する商社での事業経験、特に中国ビジネス領域における豊富な経験、知見を活かし、社外取締役として適切に経営を監督しています。取締役会においても、これらの経験、知見を活かし、当社経営の重要な事項に関して、積極的に意見、提言しています。

以上より、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. (1) 取締役候補者 福原賢一及び福武英明の両氏は、(公財) 福武財団の副理事長です。当社は同法人との間に美術館等の運営に関する取引及び不動産の賃貸借等の取引があります。
- (2) 取締役候補者 福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的法人であるefu Investment Limitedは、当社株式7,858千株を保有し、また当社株式6,809千株を日本マスタートラスト信託銀行(株)に対して信託財産として拠出しています。
2. その他取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 当社は、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしていると判断し、取締役候補者 岩田眞二郎、辻村清行、安田隆二及び桑山信雄の4氏を(株)東京証券取引所の独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。4氏と当社との間に、社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していません。
4. 取締役候補者 福武英明氏は、現に当社の子会社であるBerlitz Corporationの非業務執行役員であり、また過去に当社の子会社である(株)ベネッセコーポレーションの非業務執行役員でした。
5. 当社は、社外取締役 岩田眞二郎、辻村清行、福武英明、安田隆二及び桑山信雄の5氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。

＜ご参考＞ 当社「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」

株式会社ベネッセホールディングス（当社）は、当社の社外取締役及び社外監査役並びにそれぞれの候補者において、以下に定める項目を全て満たす場合、当社からの独立性が高いと判断いたします。

1. 現事業年度及び過去 9 事業年度において、当社並びに当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（注 1）でないこと。
2. 下記 A から H に、過去 3 事業年度にわたって該当している者。
 - A. 当社グループを主要な取引先とする者（注 2）若しくはその業務執行者でないこと。
 - B. 当社グループの主要な取引先（注 3）若しくはその業務執行者でないこと。
 - C. 当社の大株主（総議決権の 10% 以上の議決権を直接又は間接的に保有している）若しくはその業務執行者でないこと。
 - D. 当社グループが大口出資者（総議決権の 10% 以上の議決権を直接又は間接的に保有している）となっている者の業務執行者でないこと。
 - E. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注 4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
 - F. 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者（注 5）若しくはその業務執行者でないこと。
 - G. 当社グループの会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者でないこと。
 - H. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者でないこと。
3. 次の a、b どちらの近親者（注 6）でもないこと。
 - a. 上記 2 の A から H までのいずれかを過去 3 事業年度において 1 事業年度でも満たさない者。但し、A から D 及び F 並びに H の業務執行者においては重要な業務執行者（注 7）に限る。E においては公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。G においては所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。
 - b. 現事業年度及び過去 3 事業年度のいずれかにおいて当社グループの重要な業務執行者。

（注）1. 業務執行者とは、法人その他団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これに相当する者、使用人等、業務を執行する者をいう。

2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が 100 百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の 2 % のいずれか高い方の額を超える者。
- ② 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が 100 百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の 2 % のいずれか高い方の額を超える者。

3. 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
 - ① 当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が100百万円若しくは、当社グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
 - ② 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
 - ③ 当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者）であって、直前事業年度における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者。
4. 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で10百万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。
5. 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者とは、当社グループから、直前3事業年度の平均で10百万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成を受けている者をいう。
6. 近親者とは配偶者、2親等内の親族及び生計を一にする者をいう。
7. 重要な業務執行者とは業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

以上

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

01 事業の経過及び成果

<事業環境>

主力の国内教育カンパニーでは、平成32年度からの新大学入試制度実施や次期学習指導要領施行を控え、英語4技能（「聞く、読む、話す、書く」）の重視や、小学校における英語学習の早期化、プログラミング教育の必修化等に対する保護者の関心が高まっています。また、ICT（情報通信技術）の進歩に伴い、パソコンやスマートフォン、タブレット等を活用したデジタル学習が急速に広がっており、既存の教育市場に新規参入の企業も加わり、競争が激化しています。

海外事業カンパニーでは、中国において、平成28年1月に「人口及び計画出産法」が改正施行され、人口抑制策である「一人っ子政策」が廃止されました。これにより、中国での出生数の増加が期待されています。

介護・保育カンパニーでは、高齢化の進行に伴い、引き続き介護サービスへのニーズが拡大しています。一方で全産業の有効求人倍率は上昇傾向にあり、人材

確保が業界全体の課題となっています。

語学カンパニーでは、ICT等を活用した商品・サービスの普及により語学サービスの多様化が進み、競争が激化しています。また、留学や海外経験がキャリアに大きな影響を与えるようになってきたことに加え、主に新興国の経済成長に伴い、海外に学びの場やキャリアを求める学生が増えたことにより、世界的に留学者数が増加しています。

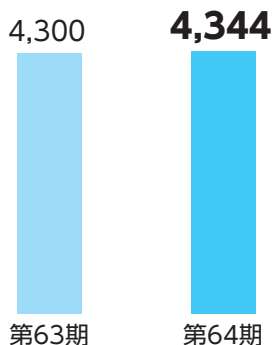
<当期の業績概況>

当期の連結業績は、前期比増収増益となりました。

売上高は、4,344億9千7百万円と、前期比1.0%の増収となりました。

増収の主な要因は、語学カンパニーにおいて、サウジアラビアからの留学生の減少による Berlitz CorporationのELS事業（留学支援事業）の減収等があったものの、国内教育カンパニーにおいて、「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の延べ在籍数が増加したこと、及び大学向け留学支援事業や学習塾事業が伸長したこと、並びに介護・保育カンパニーにおいて、高

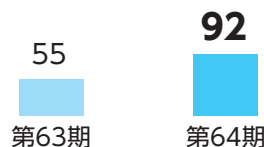
売上高（億円）



営業利益（億円）



経常利益（億円）



齢者向けホーム及び住宅数を拡大し入居者数が増加したことです。

営業利益は、語学カンパニーにおいて減収等による減益、海外事業カンパニーにおいて販売拠点拡大によるコスト増等による減益があったものの、国内教育カンパニーにおける増収による増益、及び「進研ゼミ」のコスト削減等により、126億2千6百万円と、前期比64.3%の増益となりました。

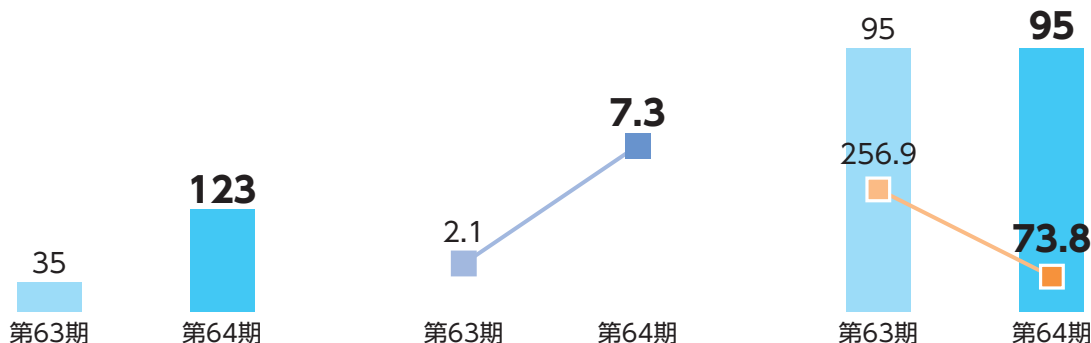
経常利益は、92億5千3百万円と、前期比66.9%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増益に加え、(株)TMJの株式譲渡による子会社株式売却益126億8千1百万円を計上したこと等により123億9千7百万円と、前期比248.5%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)

ROE (自己資本当期純利益率) (%)

配当金 (円) / 配当性向 (%)



招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

期末
配当
金の
お支
払い
につ
いて

02 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループでは、「国内教育カンパニー」「海外事業カンパニー」「介護・保育カンパニー」「語学カンパニー」の4つのカンパニーを中心に事業を行っています。なお、「国内教育カンパニー」は、会社組織上、ゼミカンパニー、学校カンパニー、エリア・教室カンパニー、Kids & Familyカンパニーのこどもちゃれんじ事業を含んでいます。

国内教育カンパニー

校外学習事業及び学校向け教育事業を行っています。

校外学習事業では主に、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、幼児から高校生を対象とした通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」、及び「Challenge English」「こどもちゃれんじEnglish」「Worldwide Kids」等の英語事業を、(株)東京個別指導学院、(株)アップ、(株)東京教育研、及び(株)お茶の水ゼミナールにおいて、学習塾・予備校事業を、(株)ミネルヴァインテリジェンスにおいて、子ども向け英語教室事業を行っています。

学校向け教育事業では主に、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、高校生を対象とした大学入試模擬試験「進研模試」や、学習・進路指導教材「スタディーサポート」「進路マップ」、英語能力テスト「GTEC (ジーテック) for STUDENTS」、小・中学校のコンピュータ活用支援サービス、学校教材としてドリルやテスト等を提供しています。また、(株)進研アドにおいて、大学支援事業を、(株)ベネッセ i-キャリアにおいて、キャリア形成支援サービス事業等を行っています。

海外事業カンパニー

中国では、倍楽生商貿（中国）有限公司等において、台湾では、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、幼児向けを中心とした通信教育事業、教室事業等を行っています。

インドネシアでは、PT Benesse Indonesiaにおいて、学習塾事業「Shinkenjuku」を行っています。

介護・保育カンパニー

(株)ベネッセスタイルケアにおいて、入居介護サービス事業（「アリア」「くらら」「グラニー＆グランダ」「まどか」「ボンセジュール」「こち」合計6シリーズの高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅「リレ」の運営）、在宅介護サービス事業、通所介護サービス事業、及び介護研修事業と保育園・学童運営事業を、(株)ベネッセMCMにおいて看護師及び介護職の人材紹介派遣業を、(株)ベネッセパレットにおいて高齢者向け配食サービス事業を、また(株)ベネッセシニアサポートにおいて「ベネッセの介護相談室」の運営を行っています。

語学カンパニー

Berlitz Corporationにおいて、語学教育事業、グローバル人材育成事業、留学支援事業等を、(株)サイマル・インターナショナルにおいて、通訳・翻訳事業等を行っています。

（注） Berlitz Corporationは、日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)をはじめ世界各国に子会社を通じて語学教育事業等を展開していますが、全ての子会社はBerlitz Corporationに連結されており、Berlitz Corporationグループを1社としています。

その他

主に(株)ベネッセコーポレーションにおいて、妊娠・出産・育児雑誌「たまごクラブ」「ひよこクラブ」、生活情報誌「サンキュ!」、直販雑誌「いぬのきもち」「ねこのきもち」の刊行や、「たまひよSHOP」「たまひよの内祝」等の通信販売事業、及び女性向けインターネットサイト「ウィメンズパーク」の運営等を行っています。

03 事業別の状況

区分	第63期 (平成29年3月期)		第64期 (当期) (平成30年3月期)		増減率 (%)
	連結売上高 (百万円)	構成比 (%)	連結売上高 (百万円)	構成比 (%)	
国内教育カンパニー	194,526	45.2	205,483	47.3	5.6
海外事業カンパニー	28,070	6.5	29,150	6.7	3.8
介護・保育カンパニー	103,090	24.0	111,897	25.8	8.5
語学カンパニー	61,754	14.4	58,934	13.5	△4.6
その他	72,400	16.8	54,975	12.7	△24.1
セグメント間の内部売上高	△29,779	△6.9	△25,945	△6.0	－
合計	430,064	100.0	434,497	100.0	1.0

当社グループの報告セグメントは、当社グループの各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「国内教育カンパニー」「海外事業カンパニー」「介護・保育カンパニー」「語学カンパニー」の4つのカンパニーに経営資源を重点的に投資し、グループ全体で長期的な成長を目指しています。

したがって、当社グループは4つのカンパニーを基盤とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内教育カンパニー」「海外事業カンパニー」「介護・保育カンパニー」「語学カンパニー」の4つを報告セグメントとしています。

なお、「その他」を構成していた連結子会社(株)TMJのテレマーケティング事業については、当社の保有する全株式を平成29年10月2日付で譲渡したことに伴い、同社及びその子会社5社の業績は第2四半期連結会計期間の末日まで計上しています。

国内教育カンパニー

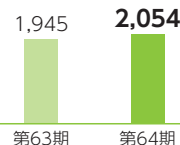
国内教育カンパニーの売上高は、2,054億8千3百万円と、前期比5.6%の増収となりました。

増収の主な要因は、「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の延べ在籍数が増加したこと、大学向け留学支援事業の伸長、及び㈱東京教育研、㈱東京個別指導学院の生徒数が増加したこと、並びに㈱東京教育研、㈱お茶の水ゼミナールにおける決算日変更による影響です。

営業利益は、増収による増益、及び「進研ゼミ」のコスト削減等により、99億5千8百万円と、前期比495.7%の増益となりました。

なお、平成30年4月の国内通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の会員数は257万人と、前年同月比12万人の増加となりました。

■ 売上高 (億円)



■ 営業損益 (億円)



「進研ゼミ」(チャレンジタッチ)

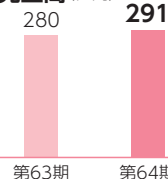


「GTEC」(スピーキングテスト)

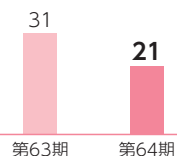


「こどもちゃれんじ」

■ 売上高 (億円)



■ 営業損益 (億円)



海外事業カンパニー

海外事業カンパニーの売上高は、291億5千万円と、前期比3.8%の増収となりました。

増収の主な要因は、円高による為替換算時のマイナス影響があったものの、中国での通信教育講座の延べ在籍数が増加したことです。

営業利益は、増収による増益があったものの、販売拠点拡大等によるコスト増、及び円高による為替換算時のマイナス影響等により、21億2百万円と、前期比33.0%の減益となりました。

なお、平成30年4月の中国及び台湾における海外通信教育講座の会員数は127万人と、前年同月比5万人の増加となりました。(ライセンス契約に基づく韓国での幼児向け通信教育講座の会員数は含みません。)



中国版「こどもちゃれんじ」



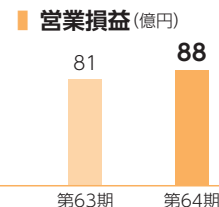
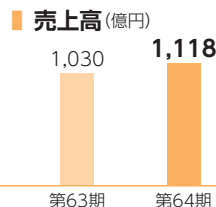
中国のショップ

介護・保育カンパニー

介護・保育カンパニーの売上高は、1,118億9千7百万円と、前期比8.5%の増収となりました。

増収の主な要因は、高齢者向けホーム及び住宅数を前期比8ホーム拡大し、入居者数が順調に増加したことです。

営業利益は、処遇改善によるコスト増等があったものの、増収による増益により、88億5千万円と、前期比8.1%の増益となりました。



高齢者向けホーム「まどか」



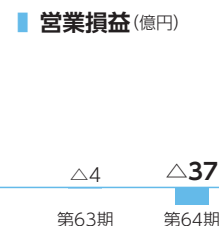
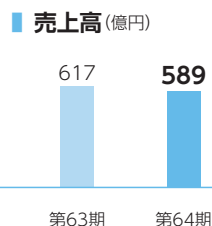
高齢者向けホーム「グラニー&グランダ」

語学カンパニー

語学カンパニーの売上高は、589億3千4百万円と、前期比4.6%の減収となりました。

減収の主な要因は、円安による為替換算時のプラス影響があったものの、サウジアラビアからの留学生の減少等によるBerlitz CorporationのELS事業の減収、及び欧州と米州において語学レッスン数が減少したことです。

利益面は、減収による減益等により、37億7千9百万円の営業損失（前期は4億7千9百万円の営業損失）となりました。



ELS授業風景 (Berlitz)

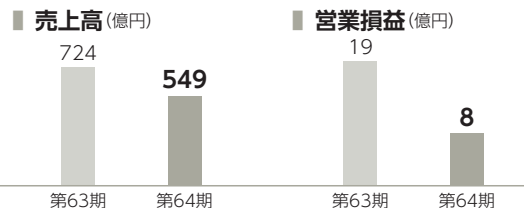


語学レッスン風景 (Berlitz)

その他

その他の売上高は、平成29年10月2日付で、(株)TMJについて当社の保有する全株式をセコム(株)に譲渡したこと等により、549億7千5百万円と、前期比24.1%の減収となりました。

営業利益は、減収による減益、及び出版事業の費用増等により、8億7千万円と、前期比56.4%の減益となりました。



「たまごクラブ」 「ひよこクラブ」 「たまひよの内祝」

(注) 上記セグメント別の連結売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しています。

04 設備投資の状況

当期における当社グループ全体の設備投資（有形固定資産のほか、無形固定資産、介護・保育カンパニーの高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅展開に関わる敷金・保証金等を含む）は、201億4千5百万円です。

設備投資における基本戦略は、中長期的な成長に向け継続して投資を行うことです。また、基盤投資においては顧客基盤システムや物流体制のさらなる強化を図っています。

① 国内教育カンパニー

顧客向けサービス提供用システム等を中心に78億4千8百万円の設備投資を行いました。

② 海外事業カンパニー

中国事業拡大に伴う基盤環境構築等を中心に4億2千1百万円の設備投資を行いました。

③ 介護・保育カンパニー

高齢者向けホームにおけるリース資産の取得等を中心に102億7千6百万円の設備投資を行いました。

④ 語学カンパニー

語学教室等を中心に9億1百万円の設備投資を行いました。

⑤ その他

基盤環境構築等を中心に7億1千8百万円の設備投資を行いました。

⑥ 全社

施設の改修等を中心に2億5千9百万円の設備投資を行いました。

(注) 上記事業セグメント別の設備投資の金額は、セグメント間の内部取引高を含んだ金額を記載しています。

05 資金調達の状況

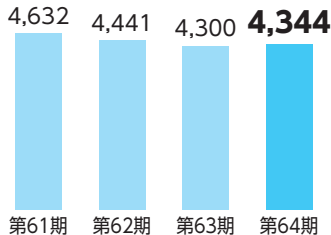
当期において、募集株式の発行及び社債発行等の資金調達は行っていません。

06 財産及び損益の状況の推移

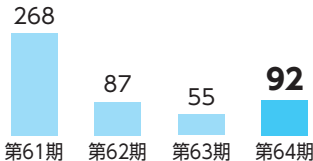
企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第61期 (平成27年3月期)	第62期 (平成28年3月期)	第63期 (平成29年3月期)	第64期(当期) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	463,264	444,190	430,064	434,497
経常利益	(百万円)	26,838	8,732	5,545	9,253
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△10,705	△8,211	3,557	12,397
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△111	△85	36	128
総資産額	(百万円)	490,954	474,926	481,904	496,607
純資産額	(百万円)	197,892	179,266	175,166	175,122
1株当たり純資産額	(円)	2,000	1,796	1,749	1,777

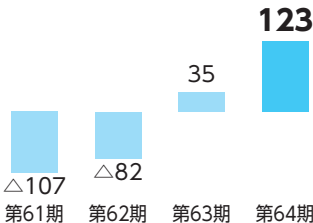
売上高(億円)



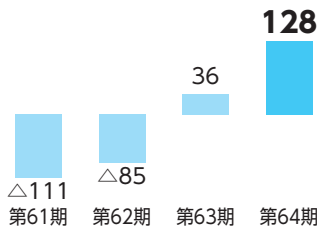
経常利益(億円)



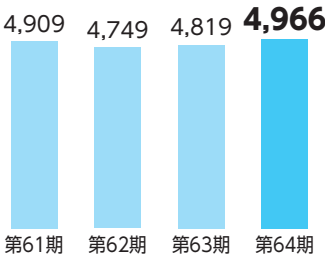
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(億円)



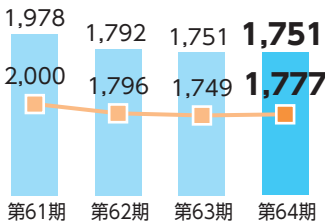
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)



総資産額(億円)



純資産額(億円) 1株当たり純資産額(円)



07 対処すべき課題

当社グループは、『人』を軸として、赤ちゃんからお年寄りまで、お客さま一人ひとりに寄り添い、地域に根差し、お客さまの『よく生きる』を一生を通じて支援する」という企業理念のもと、「自分や自分の家族がしてもらいたいサービスを事業化する」「赤ちゃんからお年寄りまで生涯にわたって、一人ひとりの課題解決や向上意欲を応援する」「年をとればとるほど、生きる意味を深く味わい幸せになるサービスを提供する」ことを通じて、企業価値の向上と、株主の皆様をはじめとする、すべてのステークホルダーへの貢献を追求しています。

当社グループは、平成29年11月に、平成30年度（平成31年3月期）を初年度とする5ヵ年の中期経営計画（「変革と成長 Benesse2022」）を発表し、平成32年度（平成33年3月期）には、売上高5,000億円、営業利益350億円、営業利益率7%、ROE10%以上の数値目標の達成を目指しています。また、最終年度である平成34年度（平成35年3月期）の数値目標は、高品質・高付加価値サービスを提供する高収益企業として、売上高6,000億円、営業利益600億円、営業利益率10%を目安とし、さらなる成長を目指しています。

「変革と成長 Benesse2022」では、国内の少子高齢化や、教育・入試改革、学びの多様化等外部環境が変化する中、「変革と成長」をスローガンに経営の強化を図り、またM&Aも積極的に活用した既存事業の成長と新たな事業領域の拡大により、さらなる成長を目指しています。

具体的には、以下の4つの戦略テーマを推進いたします。

1. 教育・入試改革を機会点とした国内教育事業のさらなる成長
 - ・学校事業における「進研模試」や英語4技能検定「GTEC」等を通じた教育・入試改革への迅速な対応

- ・学校、通信教育、教室事業を有する当社の総合力を発揮した国内教育事業全体としての競争優位性の構築
- ・「進研ゼミ」における平成32年4月の300万人在籍の実現

2. 競争力のあるブランドのグローバル展開
 - ・「こどもちゃれんじ」における商品・マーケティング施策のグローバル連携の強化
 - ・Berlitz Corporationの新CEOの強力なリーダーシップによる事業構造改革
3. 介護・保育事業の安定成長
 - ・高品質を維持した地域ドミナント戦略の深耕
 - ・年間10ホーム程度の新規ホームの開設
4. M&Aを活用した新たな成長戦略の推進
 - ・既存事業の競争力の強化
 - ・教育・介護以外の「第3の柱」の創出

当社グループは、資本政策を経営の重要課題と位置付けています。配当については「配当性向35%以上」を目途としています。平成29年度の実績は1株当たり年間配当額95円です。また、自己株式については、平成30年3月末時点で615万株、213億5千8百万円の自己株式を保有しており、今後必要に応じて取得する考えです。なお、自己株式は、発行済株式総数の5%程度を目安に保有し、それを超過する部分は原則として每期消却する方針です。

キャッシュ・フローを重視した経営を行い、財務体質の健全性の維持に努めると同時に、今後の成長が見込める分野でのM&Aを積極的に実施します。また、研究開発や事業基盤の強化のための投資も効果的に行い、中長期的な成長を目指します。

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

期末
配当
金の
ついて

08 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株)ベネッセ コーポレーション	3,000 百万円	100.00%	教育、出版、 通信販売事業等
(株)東京個別指導学院	642 百万円	61.91%	個別指導を中心 とした学習塾の 運営事業
(株)アップ	1,667 百万円	100.00%	進学指導、 科学実験教室、 英会話指導等の 教室運営
倍楽生商貿(中国)有 限公司	125,000 千人民元	100.00%	教具・玩具の調 達、出版物の販 売
(株)ベネッセ スタイルケア	100 百万円	100.00%	高齢者向けホー ム及び住宅運営 等
Berlitz Corporation	1,005 千米ドル	100.00%	語学教育事業

- (注) 1. Berlitz Corporationは、日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)をはじめ世界各国に子会社を通じて語学教育事業等を展開していますが、全ての子会社はBerlitz Corporationに連結されており、Berlitz Corporationグループを1社としています。
2. 上記含め、連結子会社は38社、持分法適用関連会社は9社です。
3. 当連結会計年度において、連結子会社(株)TMJ(本社：東京都新宿区)について、当社の保有する全株式をセコム(株)(本社：東京都渋谷区)に譲渡したため、同社及びその子会社5社を連結の範囲から除外しています。

09 主要な拠点 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な拠点

本社 岡山市北区南方三丁目7番17号
本部 東京本部多摩オフィス
東京多摩市落合一丁目34番地

② 子会社の主要な拠点

(株)ベネッセコーポレーション(本社：岡山市北区、東京本部：東京都多摩市)、(株)東京個別指導学院(東京都新宿区)、(株)アップ(兵庫県西宮市)、倍楽生商貿(中国)有限公司(中国上海市)、(株)ベネッセスタイルケア(東京都新宿区)、Berlitz Corporation(米国ニュージャージー州プリンストン市)

10 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区分	従業員数 (名)
国内教育カンパニー	3,388
海外事業カンパニー	2,089
介護・保育カンパニー	8,153
語学カンパニー	5,700
その他	874
全社	183
合計	20,387

- (注) 1. 上記の人数には臨時従業員の人数を含みません。
2. 全社は当社の従業員です。

【ご参考】女性活躍推進について

当社グループの事業は、「教育」「子育て」「介護」「保育」等、生活者としての視点が重要であり、女性の活躍も求められています。女性の活躍をサポートするために、若手時代からのキャリア観の醸成、ロールモデルの顕在化、モチベーションUP施策、育児に取り組む社員への両立支援施策等の施策を推進しています。その結果、当社グループ全体での女性管理職比率は30%以上と高い水準となっています。今後も、当社グループの成長のためにも継続的に女性活躍推進を進めていきます。

11 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株)中国銀行	10,000
(株)三井住友銀行	10,000
シンジケートローン (注)	9,805

- (注) (株)みずほ銀行を単独主幹事とし、参加行7行により組成されているシンジケートローンです。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

01 発行可能株式総数

405,282,040株

02 発行済株式の総数

102,464,061株

03 株主数

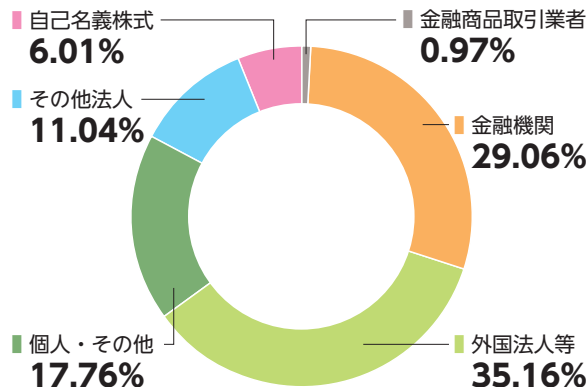
38,423名

04 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)	11,804	12.25
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	10,311	10.70
efu Investment Limited	7,858	8.15
（公財）福武財団	6,408	6.65
JP MORGAN CHASE BANK	3,288	3.41
(株)中国銀行	2,787	2.89
STATE STREET BANK WEST CLIENT	2,343	2.43
(株)南方ホールディングス	1,836	1.90
福武信子	1,769	1.83
みずほ信託銀行(株)	1,600	1.66

- （注）1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の持株数には、福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedが信託財産として拠出している当社株式6,809千株（持株比率7.07%）を含み、委託された信託財産の議決権行使に関する指図者は、efu Investment Limitedです。
2. 当社は自己株式6,156千株を保有しています。当該株式には議決権がないため左記大株主からは除外するとともに、持株比率の算出についても、当該株式数を控除しています。

05 所有者別株式分布状況



招集通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期末配当金のお支払いについて

3. 会社の新株予約権に関する事項

01 ストック・オプションとしての
新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）

第1回新株予約権（平成27年7月31日開催の取締役会決議）

新株予約権の数	2,079
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式207,900株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否	当社取締役 割当を受ける者が当社に対し て有する報酬請求権と新株予 約権の払込金額の払込債務と が相殺される 当社従業員 新株予約権と引換えに金銭を 払い込むことを要しない
新株予約権の行使価額	1株当たり3,513円
新株予約権を 行使することが出来る期間	平成29年8月4日から 平成34年8月3日まで

第2回新株予約権（平成28年9月9日開催の取締役会決議）

新株予約権の数	975
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式97,500株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否	当社取締役 割当を受ける者が当社に対し て有する報酬請求権と新株予 約権の払込金額の払込債務と が相殺される
新株予約権の行使価額	1株当たり2,639円
新株予約権を 行使することが出来る期間	平成30年9月13日から 平成35年9月12日まで

第1回、第2回の新株予約権の行使条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することが出来る。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員の任期満了による退任、又は当社若しくは当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ② その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

左記新株予約権のうち当社役員の保有状況

区分	回次	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第1回新株予約権	783個	4名
	第2回新株予約権	975個	3名
社外取締役	第1回新株予約権	一個	一名
	第2回新株予約権	一個	一名
監査役	第1回新株予約権	一個	一名
	第2回新株予約権	一個	一名

02 当事業年度中に交付したストック・オプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

01 取締役及び監査役（平成30年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
安 達 保	代表取締役社長兼 語学カンパニー長	—
岩 田 眞二郎	取締役会長	(株)日立製作所アドバイザー (株)日立物流社外取締役 (株)JVCケンウッド社外取締役 (株)不二越社外取締役
福 原 賢 一	代表取締役副会長	Berlitz Corporation Chairman of the Board (公財) 福武財団副理事長
小 林 仁	代表取締役副社長兼 ゼミカンパニー長兼 海外事業カンパニー長	(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長
滝 山 真 也	取締役兼 介護・保育カンパニー長	(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長
山 崎 昌 樹	取締役兼 学校カンパニー長	(株)ベネッセコーポレーション取締役副社長 Classi(株)代表取締役社長
辻 村 清 行	取締役	(株)CarpeDiem代表取締役
福 武 英 明	取締役	(公財) 福武財団副理事長 efu Investment Limited Director
安 田 隆 二	取締役	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 (株)ヤフート本社社外取締役 オリックス(株)社外取締役
桑 山 信 雄	取締役	—
松 本 芳 範	常勤監査役	—
桜 木 君 枝	常勤監査役	—
出 雲 栄 一	監査役	公認会計士 鳥居薬品(株)社外監査役 (株)インテージホールディングス社外取締役
石 黒 美 幸	監査役	弁護士 レーザーテック(株)社外監査役 みらかホールディングス(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役会長 岩田眞二郎及び取締役 辻村清行、福武英明、安田隆二、桑山信雄の5氏は、社外取締役です。
 2. 監査役 出雲栄一及び石黒美幸の両氏は、社外監査役です。
 3. 当社は、社外取締役の岩田眞二郎、辻村清行、安田隆二、桑山信雄の4氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、平成30年4月1日付で社外監査役の出雲栄一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」は17ページをご参照ください。
 4. 監査役 出雲栄一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 代表取締役社長 安達保氏は、平成30年3月31日付で語学カンパニー長を退任しています。

6. 代表取締役副社長 小林仁氏は平成30年3月31日付でゼミカンパニー長及び海外事業カンパニー長を退任しています。
7. 取締役 滝山真也及び山崎昌樹の両氏は、平成30年4月1日付で上席執行役員に就任しています。
8. 取締役 安田隆二氏は、平成30年4月1日付の一橋大学大学院の組織再編に伴い、一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授に変更になっています。また、同氏は、平成30年4月1日付で㈱関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役に就任しています。
9. 平成29年6月24日をもって、監査役 和田朝治氏は辞任により退任いたしました。
10. 責任限定契約の内容の概要
当社は社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。
当該契約に基づき、社外取締役及び監査役がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。

02 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	取締役		監査役		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
総会決議に基づく金銭による報酬	10名	264百万円	5名	82百万円	15名	346百万円
ストック・オプションとしての新株予約権による報酬	4名	17百万円	—	—	4名	17百万円
譲渡制限付株式報酬	5名	47百万円	—	—	5名	47百万円
計		329百万円		82百万円		412百万円

(注) 1. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められています。

- ① 取締役
年額500百万円以内、うち社外取締役は7千万円以内（平成28年6月25日開催定時株主総会決議）と定められています。また、取締役（社外取締役は除く）に対して譲渡制限付株式報酬を、上記年額500百万円の枠内で、年額70百万円（平成29年6月24日開催定時株主総会決議）を限度として付与することが定められています。
- ② 監査役
年額100百万円（平成23年6月25日開催定時株主総会決議）に加え、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額30百万円（平成19年6月24日開催定時株主総会決議）と定められています。
2. 期末現在の人員は取締役10名、監査役4名です。
3. スtock・オプションは、監査役については平成20年度以降新規に付与していません。
4. 上記表のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は8名分81百万円です。
5. 上記表の「総会決議に基づく金銭による報酬」には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した額を含んでいます。
6. 上記表の「ストック・オプションとしての新株予約権による報酬」は、過年度に付与したストック・オプションとしての新株予約権による報酬の当事業年度の費用計上分となります。

03 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（平成30年3月31日現在）

氏名	地位	重要な兼職の状況
岩 田 眞二郎	社外取締役	(株)日立製作所アドバイザー (株)日立物流社外取締役 (株)JVCケンウッド社外取締役 (株)不二越社外取締役
辻 村 清 行	社外取締役	(株)CarpeDiem代表取締役
福 武 英 明	社外取締役	(公財) 福武財団副理事長 efu Investment Limited Director
安 田 隆 二	社外取締役	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 (株)ヤクルト本社社外取締役 オリックス(株)社外取締役
栗 山 信 雄	社外取締役	—
出 雲 栄 一	社外監査役	公認会計士 鳥居薬品(株)社外監査役 (株)インテージホールディングス社外取締役
石 黒 美 幸	社外監査役	弁護士 レーザーテック(株)社外監査役 みらかホールディングス(株)社外取締役

- (注) 1. (1) 取締役 福武英明氏の重要な兼職先である（公財）福武財団と当社との間には、美術館等の運営に関する取引及び不動産の賃貸借等の取引があります。
- (2) 取締役 福武英明氏の重要な兼職先であるefu Investment Limitedは、当社株式7,858千株を保有し、また、当社株式6,809千株を日本マスタートラスト信託銀行(株)に対して信託財産として拠出しています。
2. その他社外役員の重要な兼職先と当社との間に、資本関係及び取引関係はありません。
3. 当社は、社外取締役の岩田眞二郎、辻村清行、安田隆二、栗山信雄の4氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、平成30年4月1日付で社外監査役の出雲栄一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 取締役 安田隆二氏は、平成30年4月1日付の一橋大学大学院の組織再編に伴い、一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授に変更になっています。また同氏は、平成30年4月1日付で(株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役に就任しています。

② 当事業年度中における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
岩 田 眞二郎	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全17回の全て（100％）に出席したほか、指名・報酬委員会の委員長として、必要に応じ、国際経験及び企業経営、情報通信領域における豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
辻 村 清 行	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全17回の全て（100％）に出席し、必要に応じ、国際経験及び企業経営、情報通信領域における豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
福 武 英 明	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全17回のうち16回（94％）に出席したほか、指名・報酬委員会の委員として、必要に応じ、当社グループ主要子会社での社外取締役経験及び株主視点に立った意見に基づき、発言しました。
安 田 隆 二	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全17回の全て（100％）に出席したほか、指名・報酬委員会の委員として、必要に応じ、コンサルタント、大学教授等の活動、国際経験等の幅広い経験と、企業経営、経営戦略策定に関する豊富な専門的知見に基づき、発言しました。
栗 山 信 雄	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全17回の全て（100％）に出席したほか、必要に応じ、国際経験及び企業経営、中国ビジネス領域における豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
出 雲 栄 一	社外監査役	当事業年度開催の取締役会全17回及び監査役会全16回の全て（100％）に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的知見と、会計監査及びコンサルティング業務の経験、知見に基づき、発言しました。
石 黒 美 幸	社外監査役	社外監査役就任後開催の取締役会全12回及び監査役会全11回の全て（100％）に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地に基づき、当社のコンプライアンス体制の構築、維持の観点から発言しました。

（注）取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

期末
配当
金の
お支
払い
につ
いて

04 役員の報酬等の額の決定に関する方針

<取締役>

① 方針の決定の方法

当社は、取締役の報酬等に関する全ての事項について、社外取締役3名（取締役会長含む）と取締役社長の計4名により構成され、委員長を社外取締役が務める指名・報酬委員会において審議し、取締役会への答申を行い、透明性・公平性・客観性の担保に努めています。

② 基本方針

当社グループは、グループ全体での中長期的、継続的な企業価値の向上を目指しています。このため、取締役の報酬については、短期の業績と併せて中長期的な成果をも重視した報酬体系を設定します。また、グループ経営を推進する当社取締役として求められる役割、能力及び責任に見合った競争力のある報酬水準とします。

③ 報酬体系

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬と賞与、譲渡制限付株式報酬で構成します。

基本報酬は各期の役割期待に基づいて設定し、任期ごとに水準を見直します。

賞与は、各期の会社業績等を勘案し支給する業績連動賞与です。

譲渡制限付株式報酬は、取締役報酬と中長期的な業績の連動性をより高め、企業価値の持続的な向上を一層図るインセンティブを取締役に与えるとともに、株主の皆様とのさらなる価値共有を進めるために平成29年度に導入し、取締役の年俸に応じて付与されます。

社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成します。

なお、取締役に対するストック・オプションを新規に付与する予定はありません。

<監査役>

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成します。

ストック・オプションは、新規に付与する予定はありません。

5. 会計監査人に関する事項

01 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

02 会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	141百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他財産上の利益の合計額	339百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等の適切性・妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」に対し0百万円を支払っています。

03 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

期末
配当
金の
お
支
払
い
に
つ
い
て

6. 会社の体制及び方針

01 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制（以下総称して「内部統制システム」といいます。）の整備に関する取締役会決議の概要及びその運用状況は以下のとおりです。（最終改訂平成30年3月30日）

① 本決議の目的及び基本方針

本決議は、代表取締役が具体的な内部統制システムを構築、実施、監査、検証し、適宜見直しと改善を行うことにより、適法かつ効率的な企業体制を実現することを目的とする。

当社は持株会社として、当社及び当社グループが、「Benesse」（よく生きる）の企業理念の下、健全かつ継続的に発展していくために必要となる体制を、適法かつ適切に構築していく。

② 取締役の選解任、報酬に関する事項

当社は、取締役及び取締役社長の選解任並びに報酬に関して、指名・報酬委員会を設置する。委員は取締役により構成され、過半数を社外取締役が占める。

（運用状況）

・指名・報酬委員会は、社外取締役3名（取締役会長含む）と取締役社長の計4名により構成され、委員長を社外取締役が務めており、当期9回実施された。

③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（イ）当社は、業務執行を担当する取締役と、独立性の高い複数の社外取締役を継続して選任するこ

とにより、取締役会において複眼的で内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証し、取締役の監督機能の維持、向上と、これに基づく執行を担保している。

- （ロ）当社は、取締役の適法かつ適正な業務執行と監督についての補助者として、管理部門責任者を設置する。管理部門責任者は、当社及び当社グループにおけるグループ成長戦略、事業計画・予算、人事、グループガバナンス、広報、ブランド、財務、経理、IT、個人情報保護、情報セキュリティ、リスクマネジメント及びコンプライアンス、その他の分野ごとに任命される。
- （ハ）当社は、持株会社体制の下、当社グループの戦略的な事業領域ごとにカンパニーを設置し、カンパニー長に当該事業領域の子会社を統括させるとともに、子会社は当社グループの経営に影響を与える可能性のある重要な事項について機関決定を行う場合、当社と事前に協議することとして、当社グループ全体の業務執行に関する情報を収集・共有し、牽制機能を果たす。なお、カンパニーが設置されていない事業領域においては、当該事業領域の業務執行を担当する取締役が、傘下の子会社を統括する。
- （ニ）当社は、経営会議を設置し、当社グループの経営幹部間で重要情報を共有するとともに、当社グループにとっての重要事項について審議を行う。
- （ホ）当社は、当社グループにおける役員、使用一人ひとりがとるべき行動の指針を示したベネッセグループ行動指針を制定している。各子会社は、ベネッセグループ行動指針に示す行動を実行することにより、社会規範、企業倫理及び法令等の遵守を履行するとともに、社会に対して価値を提供し続ける企業であり続けることで、持続的に成長・発展するための経営体制を構築する。

- (ヘ) 当社は、金融商品取引法に基づく財務諸表の正確性及び適正な開示を担保するための体制の構築と運用について、当社内にプロジェクトチームを設置し、当社グループ全体として推進する。

(運用状況)

- ・業務執行を担当する取締役と独立性の高い複数の社外取締役の継続的な選任、取締役の補助者としての管理部門責任者の任用、事業領域ごとのカンパニーの設置、経営会議の設置、子会社におけるベネッセグループ行動指針の適用、J-SOXに関するプロジェクトの設置がなされている。

④ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書・電磁的記録管理規程に従い、株主総会、取締役会並びに重要な経営会議体の議事録等を関連資料とともに保存、管理する。

(運用状況)

- ・株主総会、取締役会その他の議事録については保存、管理が行われている。

⑤ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社は、管理部門責任者の設置により、専門的な観点から当社及び当社グループのリスクの把握とそれらへの対応を行っている。
- (ロ) 当社は、当社グループ全体のリスクマネジメント及び子会社の経営管理を目的として、委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンスの推進を目的とする。情報セキュリティ監視委員会は、当社グループにおけるデータ及びシステムのセキュリティについて、第三者視点から定期的かつ客観的な監査、監視を行うことを目的とし、社外有識者により構成される。

- (ハ) 当社は、当社グループ全体を対象としたベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規程を策定し、クライシス発生時に情報が即座に取締役社長に報告されるように、簡潔で明瞭な対応体制を構築している。また、同規程の運用の実効性を確保するため、階層別の研修や訓練等の実施による普及を行うものとする。

(運用状況)

- ・リスク・コンプライアンス委員会は当期2回実施され、重要リスクの分析と対応状況の報告が行われた。
- ・情報セキュリティ監視委員会は当期3回実施された。
- ・当社は緊急危機が即座に社長に報告されるよう、緊急事案通報窓口を設置している。
- ・リスクマネジメントに関する研修を、当社新入社員、新任課長、新任取締役向けに当期各1回実施し、社内イントラネット上で実施する全社員向け研修にもその内容を盛り込んでいる。

⑥ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、取締役会規程、権限規程その他の規程の制定及び運用により、意思決定の手続き及び委譲される権限の明確化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保している。
- (ロ) 当社は、当社グループ共通の規程として、事業会社経営管理規程その他の規程を設け、子会社の意思決定にあたって当社と協議すべき事項、方法について明確にしており、これにより当社取締役が、効率的にグループ管理を行う体制を確保している。
- (ハ) 当社は、カンパニー長と関係する管理部門責任者が協議して事業計画を立案し、当社グループ全体の事業計画を取締役会決議で確定、子会社は当該事業計画に基づき事業を遂行することで、執行の効率性と適正を確保している。

(運用状況)

- ・取締役の職務の執行の効率性確保のため、必要となる規程の改訂と、事業計画の立案・実行が行われている。

⑦ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社はベネッセグループ企業理念、ベネッセグループ行動指針、各種社内規程の制定・運用により、コンプライアンス経営の徹底を図っている。
- (ロ) 当社グループにおいて法令、定款、社内規程に違反する行為、不正な行為を発見した場合の内部通報制度を設けており、通報内容はすべて業務執行取締役及び常勤監査役等に報告される。
- (ハ) 当社の社内規程は、役員及び使用人が常に閲覧可能な状態に備置され、運用されている。

(運用状況)

- ・当社の社内規程はイントラサイトで常に閲覧可能な状態にあり、運用されている。
- ・内部通報は、業務執行取締役及び常勤監査役に報告がなされた他、取締役会においても四半期ごとに対応状況の報告がなされている。

⑧ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、リスク・コンプライアンス委員会で子会社のリスク調査と対応を実施している。また、子会社に重要な業務執行について当社に報告を行わせ、各専門的な見地から管理部門責任者による確認等を行っている。
- (ロ) 当社は、子会社の役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、ベネッセグループ行動指針及びグループ共通規程を設けるとともに、内部監査部門及び内部通報制度を当社グループ全体に拡大して運営している。

(ハ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規程において、反社会的勢力に対して、その要求を拒否し、どのような名目であっても、なんらの経済的利益、便益、特典、恩恵等を提供しない旨を規定しており、内部通報制度により、その遵守状況に関する情報を収集し、実効性を担保している。また、平素より関係行政機関等からの情報収集を行うとともに、問題の発生時には、関係行政機関や外部の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処出来る体制を構築している。

(二) 当社グループでの情報セキュリティの強化のため、情報セキュリティ監視委員会の設置の他、情報セキュリティ、個人情報保護に責任を持つ管理部門責任者を任命し、当社グループに対する個人情報保護の基準・方針の策定、子会社の監査、支援を実施する。

(ホ) 内部監査部門は、子会社に対して必要に応じて監査を実施する。

(ヘ) 当社の監査役は、重要な子会社の監査役を兼任し、当社グループに対する監査機能の強化を図っている。また、ベネッセグループ監査役協議会を定期的に開催し、各子会社の監査役と連携して当社グループ全体の監査が行える体制を構築している。

(運用状況)

- ・リスク・コンプライアンス委員会において、子会社のリスク分析と対応状況の確認を実施した。
- ・子会社の重要な業務執行については、事業会社経営管理規程に基づく事前相談により、管理部門責任者の専門的な見地からの確認が実施されている。

- ・内部通報制度は子会社も対象としており、通報がなされている。また、当社の内部監査部門による子会社への監査も実施している。
- ・当社は反社会的勢力排除のため、警察との協力体制の構築等を実施している。
- ・当社は当社グループでの情報セキュリティ強化を図っており、情報セキュリティマネジメントシステムの国際認証であるISO27001（ISMS）を、当社及び主要子会社で認証取得している。
- ・ベネッセグループ監査役協議会は当期1回開催された。

⑨ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査役が要請する場合は、当社使用人から監査役の職務補助者を任命し、その人事取扱いについては、監査役と協議する。
- 職務補助者は、取締役の指揮命令下から独立し、監査役の指揮命令により補助を行うものとする。

（運用状況）

- ・監査役の指揮命令下にある専任の職務補助者が任命されている。

⑩ 当社及び子会社の役員及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 当社及び子会社の役員及び使用人は、必要に応じ、又は、監査役会、監査役の要請に応じて、監査役に職務の執行状況を報告する。

- 当社の取締役は、会社の信用を大きく低下させたもの、会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はそれらの恐れのあるもの、その他これらに準じるものを発見した場合は速やかに監査役に対して報告を行う。

- 監査役直通の内部通報窓口を設置し、当社及び当社子会社の役員及び使用人並びにこれらから通報を受けた者が、監査役に匿名で報告が出来るようにする。また、当社及び当社子会社は、監査役への報告を理由とした不利な取扱いを行わないものとする。

（運用状況）

- ・当社は監査役への匿名報告を担保するため、監査役直通ホットラインの運営についても、監査役監査基準に運用ルールを定め、通報の受付窓口を第三者機関に委託する等、慎重な運用を行っている。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に関する費用については予算措置を講じ、費用の精算は当社の経理規程に基づき行う。

（運用状況）

- ・当社は、監査役の職務の執行に関する費用について、予算措置のうえ、速やかに精算を行っている。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもつ。

- (ロ) 監査役は、当社の重要な経営会議体に出席するとともに、決裁書等の重要な文書を閲覧することが出来る。
 - (ハ) 監査役は、会計監査人及び内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。
 - (ニ) 監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任出来る。
- (運用状況)
- ・代表取締役との定期的な会合は当期2回行われた。
 - ・監査役は指名・報酬委員会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の当社の重要な会議体に出席している。また、当社の決裁書について半期ごとに監査を行っている。
 - ・監査役は会計監査人及び内部監査部門から適宜報告を受け、緊密な連携を図っている。
 - ・当期は、監査役による監査の補助のため必要となる法律顧問、アドバイザーの選任は行われなかった。

02 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配分の方針として、当面は35%以上の配当性向を目途に継続的な利益還元を努めていく所存です。そのうえで、今後の事業動向、当面の資金需要等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を出来るだけ行いたいと考えます。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれていません。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	270,172
現金及び預金	134,206
受取手形及び売掛金	30,863
有価証券	23,599
たな卸資産	29,703
繰延税金資産	3,273
未収入金	41,621
その他	8,451
貸倒引当金	△1,546
固定資産	226,434
有形固定資産	139,395
建物及び構築物	29,011
土地	34,834
リース資産	67,161
その他	8,389
無形固定資産	36,706
のれん	10,657
ソフトウエア	24,756
その他	1,291
投資その他の資産	50,332
投資有価証券	14,134
長期貸付金	4,160
退職給付に係る資産	1,566
繰延税金資産	1,642
その他	28,921
貸倒引当金	△92
資産合計	496,607

科目	金額
負債の部	
流動負債	161,586
支払手形及び買掛金	17,033
1年内返済予定の長期借入金	5,000
未払金	27,114
未払法人税等	5,754
前受金	87,275
添削料引当金	324
賞与引当金	7,076
役員賞与引当金	389
返品調整引当金	399
その他	11,218
固定負債	159,898
長期借入金	32,805
リース債務	71,171
受入入居保証金	36,922
繰延税金負債	468
役員退職慰労引当金	90
退職給付に係る負債	7,408
その他	11,030
負債合計	321,484
純資産の部	
株主資本	176,067
資本金	13,623
資本剰余金	29,556
利益剰余金	154,245
自己株式	△21,358
その他の包括利益累計額	△4,903
その他有価証券評価差額金	1,719
為替換算調整勘定	△5,404
退職給付に係る調整累計額	△1,218
新株予約権	99
非支配株主持分	3,858
純資産合計	175,122
負債純資産合計	496,607

招集通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期末配当金のお支払について

連結計算書類

連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		434,497
売上原価		249,993
売上総利益		184,504
販売費及び一般管理費		171,877
営業利益		12,626
営業外収益		
受取利息及び配当金	604	
固定資産賃貸料	350	
為替差益	368	
投資有価証券売却益	43	
投資事業組合運用益	146	
還付消費税等	61	
持分法による投資利益	192	
その他	439	2,206
営業外費用		
支払利息	4,461	
固定資産賃貸費用	190	
その他	928	5,579
経常利益		9,253
特別利益		
固定資産売却益	82	
子会社株式売却益	12,681	12,764
特別損失		
固定資産売却損	2	
減損損失	873	
在外連結子会社リストラクチャリング費用	385	1,261
税金等調整前当期純利益		20,755
法人税、住民税及び事業税	8,142	
法人税等調整額	△513	7,629
当期純利益		13,126
非支配株主に帰属する当期純利益		729
親会社株主に帰属する当期純利益		12,397

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	81,009
現金及び預金	43,020
有価証券	23,599
関係会社短期貸付金	11,200
未収入金	2,742
繰延税金資産	294
その他	152
固定資産	136,092
有形固定資産	7,728
建物	1,987
美術工芸品	3,901
土地	1,182
その他	657
無形固定資産	73
商標権	3
ソフトウェア	69
投資その他の資産	128,291
投資有価証券	11,368
関係会社株式	112,982
関係会社出資金	1,676
関係会社長期貸付金	2,241
前払年金費用	3
その他	19
資産合計	217,102

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	18,190
1年内返済予定の長期借入金	5,000
未払金	1,915
未払法人税等	3,190
関係会社預り金	7,238
賞与引当金	373
役員賞与引当金	119
その他	351
固定負債	33,762
長期借入金	32,805
長期未払金	141
繰延税金負債	800
その他	14
負債合計	51,952
純資産の部	
株主資本	163,397
資本金	13,623
資本剰余金	29,428
資本準備金	29,382
その他資本剰余金	46
利益剰余金	141,703
利益準備金	3,400
その他利益剰余金	138,303
別途積立金	115,880
繰越利益剰余金	22,423
自己株式	△21,358
評価・換算差額等	1,652
その他有価証券評価差額金	1,652
新株予約権	99
純資産合計	165,150
負債純資産合計	217,102

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

期末
配当金の
お支払いにつ
いて

損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		14,641
営業費用		8,235
営業利益		6,405
営業外収益		
受取利息及び配当金	279	
為替差益	42	
投資有価証券売却益	43	
投資事業組合運用益	114	
その他	74	554
営業外費用		
支払利息	38	
デリバティブ運用損失	80	
その他	85	203
経常利益		6,756
特別利益		
関係会社株式売却益	15,450	15,450
税引前当期純利益		22,206
法人税、住民税及び事業税	4,630	
法人税等調整額	△174	4,455
当期純利益		17,750

インターネットによる開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/>）に掲載していますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社 ベネッセホールディングス
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 國 本 望 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 長 沼 洋 佑 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 植 木 拓 磨 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネッセホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社 ベネッセホールディングス
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 國 本 望 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長 沼 洋 佑 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 植 木 拓 磨 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネッセホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

株式会社 ベネッセホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役	松 本 芳 範	㊞
常 勤 監 査 役	桜 木 君 枝	㊞
監 査 役 (社外監査役)	出 雲 栄 一	㊞
監 査 役 (社外監査役)	石 黒 美 幸	㊞

以 上

招 集 ご 通 知

参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

期 末 配 当 金 の
お 支 払 い に つ い て

期 末 配 当 金 の お支払いについて

第64期期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、平成30年5月10日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき47円50銭とし、効力発生日（支払開始日）を平成30年6月25日とすることを決議いたしました。

平成29年12月に1株につき47円50銭の中間配当金をお支払いしていますので、年間の配当金は1株につき95円となります。

第64期期末配当金関係書類は、平成30年6月25日付でお届出ご住所あてに発送の予定でございます。

なお、平成30年3月31日現在100株以上を所有されている方には、株主優待のご案内を同封させていただき予定でございます。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
電子公告	公告掲載URL https://www.benesse-hd.co.jp/ja/
※事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。	
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	9783

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行(株)

〒541-8502

大阪府中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部

電話： **0120-094-777**

(受付時間9：00～17：00、通話料無料、
土日祝日を除く)

※住所変更等の各種手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

※支払期間経過後の配当金及び特別口座に記録された株式に関する手続きについては、三菱UFJ信託銀行(株)にお問い合わせください。

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

[illegible]

株主総会 会場ご案内図

開催日時

平成30年6月23日(土)

午後1時30分開会

(受付開始予定:午後0時30分)

- 受付時間前にはご入場いただけませんのでご了承ください。

会場

岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号

当社本店 ☎(086) 225-1165 (代表)



交通のご案内

当日は、当社の運行する送迎バス又は公共交通機関をご利用ください。

- 送迎バス：午後0時30分～JR岡山駅西口から当社まで随時運行します。
- 岡電バス・宇野バス：南方交番前下車、徒歩1分。

当日ご出席いただく株主の皆様へ

- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知をご持参ください。
- 本店内の地下大ホール会場(階段状)あるいは第2会場(段差のないバリアフリースペース)にご案内いたします。
- 当株主総会で使用する空調・照明、招集ご通知の作成等に伴うCO₂排出量につきましては、岡山市「地域循環型」カーボンオフセットを利用し、環境に配慮した運営を行っています。